

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

旭川の「食」を支える即戦力育成プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

旭川市

3 地域再生計画の区域

旭川市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

旭川市は北海道のほぼ中央に位置し、面積は747.60 km²、人口は約347千人（平成22年国勢調査結果速報）を擁する、道北の拠点都市である。

主要国道4路線、JR4路線の終始点であることなどから、高い物流機能を有し、道北地域の商業流通の拠点として発展してきた。

就業構造は、卸・小売業、医療・福祉、サービス業など第3次産業が中心であるが、近年、建設業や製造業などの第2次産業従事者数の減少が進み、第3次産業の割合がさらに高くなってきている。

表1-1 産業分類別事業所数・従業者数の推移

《事業所数》

区分	平成8年度		平成13年度		平成18年度	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
総数	18,906	100.0%	17,431	100.0%	15,774	100.0%
第1次産業	55	0.3%	48	0.3%	51	0.3%
第2次産業	3,001	15.9%	2,745	15.7%	2,307	14.6%
第3次産業	15,850	83.8%	14,638	84.0%	13,416	85.1%

《従業員数》

区分	平成8年度		平成13年度		平成18年度	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比
総数	180,412	100.0%	171,461	100.0%	154,677	100.0%
第1次産業	812	0.5%	721	0.4%	540	0.3%
第2次産業	42,404	23.5%	35,253	20.6%	26,394	17.1%
第3次産業	137,196	76.0%	135,487	79.0%	127,743	82.6%

〈出典〉事業所・企業統計調査（総務省統計局）

また、平成19年度の一人当たりの市民所得は2,129千円と減少傾向にあり、道民所得(2,486千円)を大きく下回る状況が続いている。

表2 一人当たりの市(道)民所得の推移

(単位:千円,%)

区分	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
旭川市	2,360	2,362	2,389	2,358	2,369	2,291	2,298	2,229	2,194	2,129
全道	2,744	2,691	2,719	2,686	2,621	2,573	2,562	2,511	2,494	2,486
対全道比	86.0	87.8	87.9	87.8	90.4	89.0	89.7	88.8	88.0	85.6

〈出典〉平成19年度市民経済計算推計結果(旭川市)

平成20年度道民経済計算推計結果の概要(北海道)

本市ではこれまでも旭山動物園の人気を生かした観光振興やものづくり産業支援などにより、地域経済の活性化に取り組んできたところであるが、事業所数や従

業者数の減少に加えて、製造品出荷額等や年間商品販売額が年々低下するなど、依然として厳しい状況が続いている。雇用情勢についても有効求人倍率が0.5倍前後で推移を続けており、全国平均との格差が縮まらない状況にある。

表1-3 有効求人倍率(常用)の推移

区分	年月	平成22年										平成23年				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
旭川		0.39	0.38	0.41	0.45	0.46	0.52	0.50	0.50	0.48	0.49	0.51	0.53	0.47	0.48	
全道		0.35	0.35	0.37	0.38	0.41	0.43	0.45	0.44	0.42	0.42	0.44	0.44	0.40	0.38	
全国		0.42	0.41	0.43	0.45	0.49	0.52	0.54	0.55	0.56	0.59	0.61	0.60	0.52	0.50	

〈出所〉北海道労働局

4-2 地域の課題と今後の取組

こうした地域の現状を踏まえた上で、地域経済を活性化し、雇用を創出していくためには、本市で生産する商品や提供するサービスの付加価値を高め、それらを全国、世界に発信し、様々な需要を地域に取り込んでいくことが重要な戦略となる。

本市は、全国有数の米どころとして知られる農業を始め、食関連産業、家具、紙・パルプ、交通の要衝という地理的な条件を生かした卸・小売業など、多様な産業を有しているが、中でも食関連産業は、事業所数、従業者数、出荷・販売額のいずれにおいても高い割合を占め、本市を代表する産業の一つである。

表4 旭川市の製造業・卸売業・小売業のうち食関連産業の占める割合

区分	事業所数	構成比	従業者数	構成比	製造品出荷額等	構成比
製造業	399	—	8,983人	—	17,113,001万円	—
(食料品製造業)	90	22.6%	3,024人	33.7%	4,991,341万円	29.2%

〈出典〉平成21年工業統計調査(経済産業省)

区分	商店数	構成比	従業者数	構成比	年間商品販売額	構成比
卸売業	1,102	—	10,338人	—	856,633百万円	—
(飲食料品卸売業)	243	22.1%	3,217人	31.1%	431,320百万円	50.4%
小売業	2,727	—	22,896人	—	403,997百万円	—
(飲食料品小売業)	752	27.6%	8,055人	35.2%	117,357百万円	29.0%

〈出典〉平成19年商業統計調査(経済産業省)

また、食は、農業や卸・小売業にとどまらず、飲食・宿泊、医療・福祉などの様々な分野につながるなど裾野が広いことから、食をテーマに、本市が独自に取り組んでいる産業振興策と合わせて人材育成を図り、幅広い需要を地域に取り込み、低迷が続く地域経済の底上げと大きな雇用創出を目指す。

4-3 地域再生計画の数値目標

前述の取組を進めるに当たり、厚生労働省の「地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)」を活用することにより、人材の育成を図り、地域経済の活性化と雇用機会の創出を目指す。

地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)活用による雇用創出数

161人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

食関連産業分野を地域の重点分野とし、企業が即戦力として必要としている食についての正しい知識を持った人材や高度な衛生管理の知識・技術を有する人材、顧客の視点に立ってマーケティングを行い、生産から販売までをトータルで見通した上で、ニーズに対応した企画の立案や販売戦略を描くことができる人材、商品の魅力や特徴を効果的にPRし、消費者の心に訴えることができるコミュニケーション能力や販売スキルを身につけた人材を育成することで、雇用機会の創出を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業【B0902】を活用した事業

(1) 事業実施主体

旭川市雇用創出促進協議会

(2) 構成員

旭川市、旭川商工会議所、旭川大学地域研究所、旭川食品加工協議会、(社)旭川物産協会、旭川情報産業事業協同組合

(3) 実施する事業内容

I 雇用拡大メニュー

ア 食の安全・安心向上セミナー事業

旭川の食に対する信頼向上のためには、科学的な裏付けに基づいた衛生管理技術を身につけていくことが重要であることから、食品の品質管理・衛生管理担当者を対象に、専門家を講師に招へいし、食品衛生の管理や危機管理、微生物検査などを座学と実習で学ぶ講座を開催する。

イ 商品企画力向上セミナー事業

旭川の食の高付加価値化のためにはパッケージデザインやネーミング、キャッチコピーが重要となることから、企業経営者などを対象に、これらに視点をあてた商品販売の成功事例などを学ぶとともに、地域の食材を活用した製品などを対象としたパッケージデザインやネーミング、キャッチコピーを考える実習を開催する。

II 人材育成メニュー

ア 衛生管理人材養成セミナー事業

旭川の食に対する信頼向上のため、地域求職者を対象に、食品取扱いにおける一般的な衛生管理や高度な衛生管理手法であるHACCPの基礎について学ぶセミナーを開催する。

イ 食のセールスマン養成事業

旭川の食の高付加価値化と販路拡大を進めていくためには、既製品をただ売るのではなく、市場（企業・消費者）の状況を生産者側にフィードバックし、製品の付加価値向上につながるアドバイスをしながら販売出来る人材が必要であることから、営業の基本からマーケティングや販売促進戦略など、営業の即戦力として必要な知識を身につけるセミナーを開催する。

（ア）営業力向上セミナー

地域求職者と在職者を対象に、起業家や第一線で活躍する講師等を招へいし、営業の基本となる営業の在り方から商談技術、マーケティングなどの実践で活用できる知識等を習得するためのセミナーを開催する。

（イ）セールスレップによる販売営業スキル取得セミナー

地域求職者と在職者を対象に、営業戦略、販売促進戦略、マーケティングの基礎知識に加えて、生産者や販売先への提案活動に必要なスキル等を習得するセミナーを実施する。

ウ ネットショップ販売力強化事業

旭川の食を発信していくために、インターネットの活用は欠かすことの出来ないツールの一つであるが、従業員の少ない中小企業では、インターネットの活用が遅れ、メリットを生かしきれておらず、ネットショップの運営を任せることが出来る人材がいなかったことから、ネットショップの構築に必要な知識と開設に必要な技術などを習得するセミナーを開催する。

（ア）売れるネットショップの仕組みが分かるセミナー

地域求職者と在職者を対象に、ネットショップの仕組みについての理解を深めてもらい、販売促進ツールとしての活用方法を学ぶセミナーを開催する。

（イ）目指せ繁盛店！ネットショップ構築講座

地域求職者と在職者を対象に、ネットショップの開設に当たって必要となる開設方法、商品管理や決済の実務、成功者の講話などを交えてネットショップの基礎を学ぶ講座と、繁盛店にするために必要な効果的な写真の撮影方法や加工技術、販売促進企画や検索対策などのマーケティングを学ぶステップアップ講座を開催する。

エ ICTを活用した営業力育成事業

旭川の食を発信していくための手法にネットショップなどが挙げられるが、これらの通信販売の拡大による、注文受付、問い合わせや苦情対応に加え、新規顧客の開拓やマーケティングを行うコールセンターの需要がますます高まっていることから、顧客のニーズにきめ細かく対応できる営業力の高いオペレーターの養成を行う必要がある。そのため、

地域求職者を対象に、コミュニケーション能力の向上と合わせて、オペレーターとしての基礎知識や、問い合わせ対応にとどまらず、商品の説明やPRなどを行う営業業務に必要なスキルを身につける研修を実施する。

Ⅲ 就職促進メニュー

ア 就職促進情報発信事業

地域雇用創造推進事業で実施する各種事業の周知を図るため、協議会のホームページを開設するほか、パンフレットを作成する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 食品産業支援センター事業（平成17年度～）

事業内容：食品加工に関する技術相談、検査機能、情報収集提供機能の充実に努め、食品製造業における衛生管理技術及び製品・技術開発力の向上を支援するとともに、地域食品関連事業者及び団体と連携し、地場産品の高付加価値化・ブランドイメージの確立を図る。

事業実施主体：旭川食品産業支援センター

事業規模：平成23年度予算額 3,000千円

事業成果：

イ これまでの実績：

食品加工に関する相談や試験分析の実施を行うとともに、食にかかわるセミナーの開催や米・大豆などの地場農産物を活用した新商品開発などを支援した。

ロ 今後の見込み：

支援体制を一層強化し、食品産業にかかわる新商品開発や高付加価値化を促進する。

(2) あさひかわ米粉活用促進事業（平成22年度～）

事業内容：旭川地域の主要農産物である水稻米を原材料とした米粉を活用した商品開発を促進し、地産地消の推進と米の消費拡大を通じた食品産業の新規事業を創出する。

事業実施主体：旭川食品産業支援センター

事業規模：平成23年度予算額 2,000千円

事業成果：

イ これまでの実績：

地場産米粉を活用したパンを開発し、学校給食に導入するとともに、米粉商品コンテストの開催等を通じて米粉についての普及啓発に努めた。

ロ 今後の見込み：

市有施設等への米粉の導入拡大を図るとともに、新商品開発や飲食店メニューへの導入を進める。

(3) エゾシカ活用促進事業（平成22年度～）

事業内容：農業被害をもたらすエゾシカの有効活用のため、エゾシカの肉を使用した飲食店メニュー、加工食品の開発支援を行う。

事業実施主体：旭川食品産業支援センター

事業規模：平成23年度予算額 1,000千円

事業成果：

イ これまでの実績：

地域の外食産業関係者や食品加工業者等を構成員としたプロジェクトを立ち上げ、鹿肉料理のメニューについて試作を行いながら、飲食店メニュー・家庭料理・加工食品としての活用法を検討した。

ロ 今後の見込み：

鹿肉を活用した料理メニューの開発促進と、加工商品への活用について検討を進める。

(4) 旭川農産物販売力向上対策事業（平成20年度～）

事業内容：旭川農産物の販売力、商品力の向上を促進するため、生産技術の向上、市民や実需者への消費拡大PRなどの取組を支援する。

事業実施主体：旭川市

事業規模：平成23年度予算額 2,254千円

事業成果：

イ これまでの実績：

市場及び消費者ニーズに基づいた生産技術向上対策への支援を行うとともに、安全・安心な旭川農産物の認知度及び評価を高めるためのPR活動を展開し、販売促進、消費拡大に努めた。

ロ 今後の見込み：

旭川米販売対策事業、市場開拓等事業、クリーン農産物販売対策事業等の施策を展開し、旭川農産物の販売力向上に向けた取組を継続して実施する。

(5) 農商工連携新商品等開発事業（平成21年度～）

事業内容：地域の農業者と飲食業者が連携し、地場農産物を活用した調理メニューや加工品を研究・開発・販売することで、地場農産物の高付加価値化を目指す。また、農商工連携による新たなビジネスを展開し、旭川特産物の創出や地産地消の促進、地域農業の振興等に資する。

事業実施主体：旭川市

事業規模：平成23年度予算額 21,380千円

事業成果：

イ これまでの実績：

いなりずし、米粉シフォンケーキ、米粉を使った天かまなど、農業者と飲食業者が連携し、地場農産物を活用した調理メニューや加工品を開発・販売した。

また、米粉専門のアンテナショップを開設した。

ロ 今後の見込み：

さらなる製品開発と販路拡大を進める。

(6) 北海道の物産と観光展への参加

事業内容：旭川市で生産されている産品を広く道外に紹介、宣伝、販売するため、北海道及び（社）北海道貿易物産振興会、（社）北海道観光振興機構、道内参加市が共催する「北海道の物産と観光展」に参加する。さらに、百貨店等が自主開催する物産展にも積極的に参加し、本市産品の取引拡大を図る。

事業実施主体：旭川市

事業規模：平成23年度予算額 1,600千円

事業成果：

イ これまでの実績：

平成22年度では道外26都市31会場で開催された物産展に主催市として参加し、本市産品の紹介、宣伝並びに取引の拡大を図った。

ロ 今後の見込み：

このようなPRの場を積極的に活用し、本市産品の取引拡大を目指す。

(7) 旭川地域産品マーケティング支援事業（平成16年度～）

事業内容：魅力ある地場産品の育成のため、大都市圏で開催される大規模展示商談会への地元企業の出展を支援し、出展を通じた市場調査及び新たな販路拡大を図る。

事業実施主体：旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会

事業規模：平成23年度予算額 1,710千円

事業成果：

イ これまでの実績：

平成22年度は、道北・旭川域内の企業10社を展示会へ出展を支援し、商談機会の創出、流通業界との人脈の構築を図った。

ロ 今後の見込み：

展示会出展に対する支援を継続し、より一層の地元企業・産品のPRを図る。

(8) 海外交流推進事業（平成20年度～）

事業内容：海外市場における地場産品等の販路拡大を進めるため、本市をはじめとした圏域の知名度・イメージアップ、認知度向上を図りながら、中国、シンガポールなどにおける物産展などへの出展・出品支援、商機の創出等を行う。

事業実施主体：あさひかわ海外経済交流推進委員会、旭川市ほか

事業規模：平成23年度予算額 2,801千円

事業成果：

イ これまでの実績：

海外展開商品の露出・販売に加え、新規海外展開商品創出を目指すため、関連団体・企業と協力しながら海外の物産展や各種商談会へ参加したほか、海外のビジネス環境、商談会・物産展・セミナー開催情報などを圏域向けに広く提供した。

ロ 今後の見込み：

こうした取組を継続し、圏域メーカーや製品の海外展開増を目指す。

(9) 北の恵み食べマルシェの開催（平成22年度～）

事業内容：本市の基幹産業である農業や主要産業である食品加工業の振興、また、上川・留萌・宗谷など道北各地の農・畜産業や漁業・加工食品など食関連産業の振興と販路拡大、及び情報発信力を強化するため「北の恵み食べマルシェ」を開催する。

事業実施主体：北の恵み食べマルシェ実行委員会

事業規模：平成23年度予算額 60,500千円

事業成果：

イ これまでの実績：

初めて開催した平成22年度は、10月9日から11日の計3日間の開催で、延べ来場者数は79万2千人、出店者売上額は1億1千2百万円に達した。

ロ 今後の見込み：

情報発信力を強化するとともに、バイヤーとそれぞれ出店者が個別の商談を行い、新規開拓にもつながるように努めるなど、本市を中心とした道北地域の農業・漁業並びに食品加工業等の一層の販路拡大と商品開発の促進を図る。

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成26年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- (1) 計画期間終了後、各事業への参加者及び参加企業に対して、アンケート調査等による就職状況の確認を行い、各事業の取組に対する評価を行う。

(2) 本市独自の取組による目標達成状況については、年度ごとに把握し評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
該当なし